

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
金沢大学大学院 教職実践研究科 教職実践高度化専攻	特支専修免 (聴・知・肢・病)	教員研究室 実験室 講義室 資料室 実習室 演習室 特別支援面接室 模擬授業室 L L 室 アクティブラーニング室 院生研究室 閲覧室 学生自習室 メディア操作室 器材室 教材開発室 国際交流室 視聴覚研究室 試験室 実験指導室 相談室 標本室	20室 43室 22室 19室 9室 3室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 2室 2室 1室 1室 1室 1室 1室 2室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
金沢大学大学院 教職実践研究科 教職実践高度化専攻	特支専修免 (聴・知・肢・病)	特別支援教育に関する科目	2,860 冊
		合計（実数）	2,860冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

■ 金沢大学教職総合支援センター

全学の教職課程を統括し、共同教員養成課程の運営を支援するとともに、教育実践に関する現代的諸課題に対応した研究開発をもとに、地域の諸学校及び教育機関に対して理論的・実践的支援を行い、先進的な教職教育の充実・発展を図ることを目的に、令和4年度に新たに設置された。

当センターでは、全学の教職課程に関する業務の統括・連絡調整、共同教員養成課程に係る教育支援、石川県教育委員会との連携による現職教員の研修、教育実践に関する研究プロジェクトの立案・運営、教育実践に関する地域への支援活動・運営、及び、学類・大学院教職実践研究科の教育実践活動に対する支援を実施する。